

<大学院入試>新型コロナウイルス感染症を理由とした欠席に伴う入学検定料の返還手続きについて

関西学院大学の2023年度大学院入試では、以下のとおり入学検定料の返金対応を行います。所定の期日までに申請書類の提出が必要となります。

記

(1) 対象者

入学試験（第一次審査）を欠席された方のうち、次のいずれかに該当する方。

A. 罹患者

新型コロナウイルス感染症に罹患し受験できなかった方で、その事実を確認できる情報（医師による診断書や検査結果、保健所からの通知等の写し、もしくは診断した医療機関名・自宅待機を指示した保健所名、指示された自宅等での待機期間等）を本学に提出できる方。

B. 濃厚接触者（保健所の指示によるもの）

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者（無症状の者を含む）またはその恐れがあるとして保健所等から試験当日を含む期間の自宅待機等を指示されたことにより試験を受験できなかった方で、その事実を確認できる情報（保健所からの通知等の写し、もしくは自宅待機を指示した保健所名、指示された自宅等での待機期間等）を本学に提出できる方。

C. 罹患者・濃厚接触者（試験後に判明したもの）

欠席した当該試験日には新型コロナウイルス感染症に罹患または新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者であることが判明していなかった方が、後日判明し、その事実を確認できる情報（医師による診断書や検査結果、保健所からの通知等の写し、もしくは診断した医療機関名・自宅待機を指示した保健所名、指示された自宅等での待機期間等）を本学に提出できる方。

D. 濃厚接触の疑い（自己判断・状況説明によるもの）

感染者と感染可能期間に接触し、自身が濃厚接触者に該当すると判断して試験を欠席した方で、濃厚接触者に該当すると判断した経緯・状況を所定用紙に記載し、本学に提出できる方。（感染可能期間とは発症（または検体採取）2日前以降）

(2) 返金する入学検定料

上記(1)に該当し、かつ所定の期日までに入学検定料返金に必要な申請書類を提出した場合、欠席した試験日にかかる入学検定料を返金します。

(注) 入学検定料を納入した際の支払手数料等は返金対象外とします。

(3) 提出書類

- ①入学検定料返還申請書
- ②入学検定料の領収書（該当分の原本）
※クレジットカード決済等により領収書が発行されていない場合は不要
- ③医師による診断書や検査結果等の写し（上記 A・C の場合）
- ④保健所からの通知等の写し（上記 B・C の場合）

(4) 申請期日・提出先

欠席した試験日の2週間後までに上記書類を郵送にて下記<提出先>宛にお送りください。
返還は書類受理後に順次行います。

<提出先>

大学院入試 ： 関西学院大学 各研究科事務室

以 上